



自治労北海道

発行：自治労北海道臨時・非常勤等職員連絡会議  
〒060-0806 札幌市北区北 6 西 7 北海道自治労会館  
電話 011-747-3211 FAX 011-700-2053

# 臨時・非常勤等職員連絡会議ニュース

単組報告

くしろ児童厚生員ユニオン

## すみずみへ伝える

くしろ児童厚生員ユニオンは、学童保育や児童館で働く会計年度任用職員で構成する単組で、2002 年に発足！現在組合員数は 80 人（2023 年 3 月現在）。

2023 秋闘では、人事院勧告による月例給の引き上げと勤労手当支給や人員不足の改善を求める大事な交渉となることから、吉田組織拡大専門員を講師に「勉強会」を行い（右写真）、11 月の団体交渉に挑みました。

市内 21 か所の児童センター等で働く私たちをつなぐ大事なツール「ユニオン NEWS」（右下）を発行して、組合の活動をすみずみまで伝えています。



「勉強会」で講演する吉田専門員(左)と団体交渉のようす(右)



ニュースは年間 6 号くらい発行しています！

単組報告

全道庁会計年度任用職員評議会

## 団体交渉で改善求める

2023 年 11 月 27 日、全道庁労組および会計年度任用職員評議会は人事局参事交渉を実施。評議会独自要求のうち、報酬の改善、寒冷地手当の措置、病気休暇日数の拡大、再度の任用の取扱い、研修機会の確保、勤怠管理における適切な業務マネジメントなどについて追及しました。報酬・研修については、当局は主体性のない回答でしたが、夏季休暇は定数内職員と同様

に日数と期間の拡大を勝ち取りました。

交渉課題の最後に、阿部前議長（根室総支部）から、「定数内職員との格差が解消されたわけではない。北海道として主体的な処遇改善をしていただきたい」、全道庁本部・瀬上書記長から「非正規職員の処遇改善を率先して行うことは行政の役割であることから、主体的な判断を求める」と発言し、交渉を終えました。



発言した阿部前議長(左)と団体交渉のようす(右)

## 総務省交渉

# 財政措置は総務省がやる



10月27日、東京都・総務省内で、会計年度任用職員等の臨時・非常勤

等職員の処遇改善、雇用安定を求めて総務省要請を実施し、全国臨職協の中谷議長をはじめ、幹事が参加。

幹事からは、採用募集をしても応募がなく人員不足になっている状況や、再度の任用についての上限措置撤廃等など職場の実態について話したほか、会計年度

任用職員がさまざまな

手当・休暇が低く抑え

られている実態の改善

要請を行いました。

総務省からは、「これ

までも自治体に対し助

言しているが、①勤務

時間をフルタイムより、

わずかに短く設定する

ことは適切でない、②常

勤職員も非常勤職員も

同じ職場で働いていて、

同じ地方公務員法の職務給の原則が適用されることになる、③首長からお金がないといわれ

たという話があったが、

総務省としてもしつかり

財政措置については

行っていきたい。そこは

ご安心していただければ

ばと思っっている」などの

回答をうけています。

この回答を基に、現

場(単組)で会計年度任用

職員の仲間づくりを

すすめ、当事者とともに

改善につなげよう!



10月28日にウェブで開催。賃金学習の後、香川と沖縄からの学習報告から学びました。団結ガンバロー!

2023 秋闘!  
中央総決起集会



## 集会報告

11月から3回連続で開かれ、会計年度任用職員の賃金・手当・休暇制度などを学びました。

ウェブスキルアップ講座



## 臨時・非常勤等職員全国協議会

# おしらせ

# スキルアップ集会

全国協議会は、地方自治法の改正をふまえ、当事者運動の強化をはかることと全国の臨時・非常勤等職員の仲間との学習交流の機会として、「スキルアップ集会」を開きます！ぜひ多くの参加をお待ちしています！（発文0009号参照）

◆とき 2024年2月23日(金・祝)11:00~16:00

◆開催方法 対面とウェブ(ZOOM)の併用

◆日程(予定)

・講演「雇用形態間格差の制度分析」(仮題)

跡見学園女子大学 禿あや美 教授

・本部提起・事例報告 13:50~連絡会議の街宣行動を北海道から中継します!(^o^)

・グループ討論、まとめ(対面参加のみ) ※ウェブ参加の方は14:20までの参加となります。

